

西区、南区で発生した市民税等納税通知書の二重送付等について

1 概要

令和8年6月1日付で西区税務課（以下、「西区」という。）、南区税務課（以下、「南区」という。）より発送しました「令和8年度市民税・県民税・森林環境税納税通知書」（以下、「納税通知書」という。）について、正しい内容（＝変更後）の納税通知書と変更前の納税通知書を二重に送付する事案が発生しました。

このたびは、二重に納税通知書をお送りしてしまった納税者の皆さまに、多大なご迷惑をおかけしましたことを、深くお詫び申し上げます。

2 対象者

西区 12名

南区 152名

3 経緯

	月日	内容
①	5月21日（木）	委託事業者から西区、南区に納税通知書を納品（第1回納品） 〈納品数〉西区：19,817通、南区：36,979通
②	5月21日（木） ～28日（木）	最新の課税情報（5月15日時点）を基に出力される「納税通知書差替えリスト」（以下、「差替リスト」という。）を使用し、①からの引き抜き作業を実施 〈対象件数〉西区：761件、南区：1,436件
③	5月28日（木）	②で引き抜き作業を行った納税通知書差替え分及び新規の納税通知書が、西区、南区に納品（第2回納品） 〈納品数〉西区：929通、南区：1,883通
④	5月28日（木） ～29日（金）	・最新の課税情報（5月22日時点）を元に「差替リスト」を出力 ・同リスト等をもとに、①、③から引き抜き作業を実施 〈対象件数〉西区：363件、南区：640件 ⇒当該作業の際、 <b>南区において、一部の対象者（152名）について引き抜き漏れが発生</b>
⑤	6月1日（月）	②、④で引き抜き作業実施後の納税通知書を発送 〈発送数〉西区：19,622通、南区：36,938通
⑥	6月2日（火）	④で引き抜き作業を行った納税通知書差替え分及び新規分の納税通知書が納品 〈納品数〉西区：1,320通、南区：2,355通
⑦	6月4日（木）	西区において、⑥で納品された納税通知書を発送 〈発送数〉1,282通 ⇒当該発送の際、送付不要分50通を引き抜いたが、 <b>誤って一部の対象者（12名）について、②で引き抜いた分を合わせて発送</b>
⑧	6月5日（金）	南区において、⑥で納品された納税通知書を発送 〈発送数〉2,348通 ※当該発送の際、送付不要分7通を引き抜き発送。
⑨	6月8日（月）	南区に「納税通知書が2通届いた」という問合せがあり、確認したところ引き抜き漏れが判明
⑩	6月10日（水）	西区に「納税通知書が2通届いた」という問合せがあり、確認したところ、引き抜いていた分も合わせて発送していたことが判明

#### 4 原因

納税通知書発送にあたっては、委託事業者からの納品後、納税者の方への発送までの間に、発送前に最新の課税情報を基に、内容に変更のあった納税通知書の差し替えや、送付不要な納税通知書を納品分から引き抜く作業を行っています。

上記作業を行うにあたり、「差替リスト」が出力され、各区役所は、このリストにしたがって引き抜き作業を行います。

しかし、西区においては、「差替リスト」（経緯②）により引き抜いた本来送付する必要のない納税通知書を誤って、12名の方に二重に納税通知書を送付してしまいました。

また、南区においては、「差替リスト」（経緯④）確認の際、別途補記等の作業を行ったことにより引き抜き不要と誤認し、引き抜き作業を行わなかったため、152名の方に、二重に納税通知書を送付してしまいました。

なお、金沢区（6月10日（水）記者発表済）、西区、南区を除く15区において、引き抜き漏れがないことは確認済です。

#### 5 対応状況

西区、南区とも6月12日（金）に、対象者の方へお詫びのお手紙を送付し、正しい納税通知書等についてお知らせしています。

#### 6 再発防止策

引き抜き作業等において、差替リストに基づく引き抜き数と発送数にずれがないことについて、責任職が確認することを徹底します。

また、局税務課より、手順を順守するよう改めて周知徹底を図ります。

お問合せ先				
(本事案の全般的なこと、再発防止策に関すること)	総務局	税務課長	柴田	Tel 045-671-2189
(西区の納税通知書の発送に関すること)	西区	税務課長	八木澤	Tel 045-320-8343
(南区の納税通知書の発送に関すること)	南区	税務課長	池谷	Tel 045-341-1156